

【地域コミュニティ交通導入ガイドライン骨子(案)】

背景と目的

本市の公共交通は、鉄道、路線バス、タクシーで網羅されており一定充実しています。併せてこれらを補完するコミュニティバスの導入によりまとまった公共交通空白地域・不便地域は解消されていることから、現状においては、新たに市が主体となるコミュニティバス等の導入の予定はありません。しかしながら、交通環境は路線バス運転手の全国的な減少に加え、運転手の労働時間規制が強化されるいわゆる2024年問題などにより、変化が予想されるところであります。

本市においては交通環境の変化への対応という将来的な課題に加え、現状、利用者数の低下から減便や廃止となったバス路線の周辺地域や道路事情によりバスの通行できない地域において、公共交通サービスの確保といった要望が挙げられているといった実態があります。

本市は限られた財源の中でこれらの地域において従来の公共交通と連携した新たな交通手段として、地域が発意し主体的に検討や運営を行う地域コミュニティ交通の導入支援を行います。

当該ガイドラインは、地域が主体となり地域コミュニティ交通の導入を検討する際の導入手順・支援内容等を整理するものです。

本市の考え方

本市においては、市域を網羅した形で公共交通サービスが構成されていますが、地域住民の利用が減少してしまえば、当然既存の公共交通サービスは衰退してしまい、交通空白地域(不便地域)が発生してしまいます。将来にわたり、自らの移動手段を確保・維持するには、地域住民が既存公共交通を積極的に活用していく意識が重要になります。

そのため、地域コミュニティ交通は、吹田市公共交通維持・改善計画(マスタープラン)に定めた各公共交通の役割分担と重複せずに、既存公共交通に乗継ぐための限られた範囲内(小学校区程度)で運行するものになります。

また、本市はまとまった交通空白地域(不便地域)を解消し、地域住民の移動手段を将来にわたり維持・提供しつづけるため、すいすいバスの運行について財政支援を行っていますが、限られた財源の中で新たなサービスへの支援は厳しい現状です。そのため本市としては、地域コミュニティ交通の導入に関わる支援は行いますが、地域コミュニティ交通導入後の運行に関わる支援は行わないものとします。

なお、公共交通を取り巻く環境は、交通分野における最先端技術の活用やシェアリングサービスも踏まえ、今後大きく変化することが想定されます。当該、ガイドラインは、変化する公共交通の実情を考慮し今後とも発展的に改訂していくものとします。

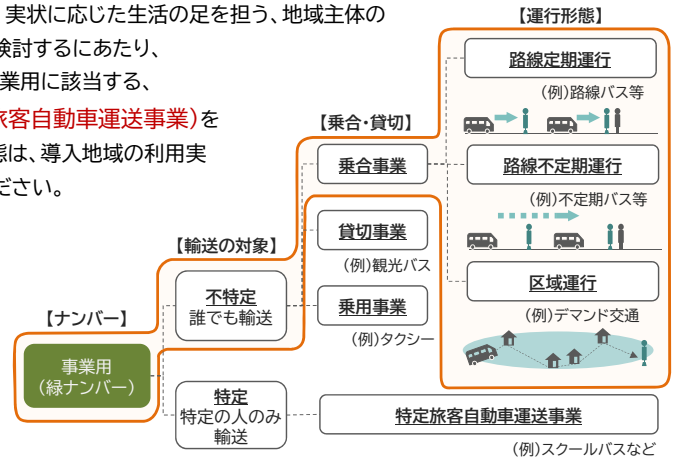
支援対象地域

地域コミュニティ交通は公共交通空白地域及び公共交通不便地域に居住する方々の移動手段確保を目的としていますので、ガイドラインに示す公共交通空白地域及び公共交通不便地域を、支援の対象地域の目安とします。

運行形態

地域コミュニティ交通は、既存公共交通では対応できないきめ細やかなニーズに対応し、実状に応じた生活の足を担う、地域主体の公共交通です。導入を検討するにあたり、道路運送法において事業用に該当する、

乗合事業(一般乗合旅客自動車運送事業)を基本とします。運行形態は、導入地域の利用実態に沿って設定してください。

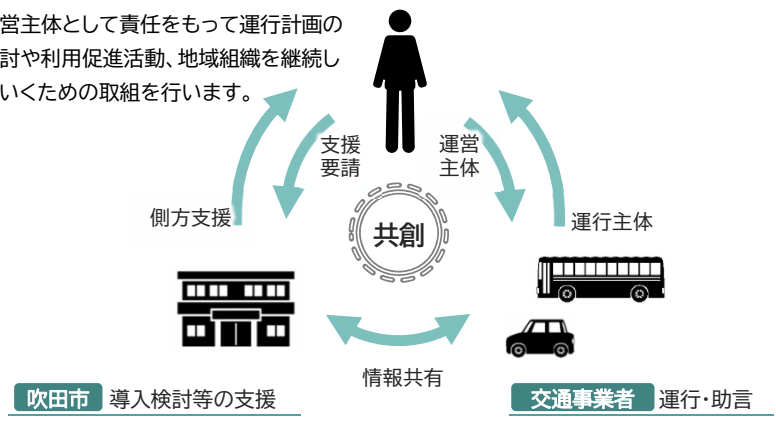


役割分担

地域コミュニティ交通の導入を実現するには、地域住民・交通事業者・吹田市の3者がそれぞれの役割を果たし、互いに共創(連携・協働)して取り組むことが必要となります。

地域住民 使いやすい公共交通の形の継続的な検討及び主体的な運営

地域公共交通の導入に向けた発意、及び運営主体として責任をもって運行計画の検討や利用促進活動、地域組織を継続していくための取組を行います。



【地域コミュニティ交通導入ガイドライン骨子(案)】

導入に向けた検討手順・本市の具体的な支援内容

地域コミュニティ交通の実現には、導入に向けた段階的な取り組みが必要になります。

【地域住民の検討手順】

1	発意から検討開始まで	Step1	課題意識の共有	【支援内容】 既存公共交通の 運行事業者と、現行 サービスの見直し が可能か協議
		Step2	地域組織の形成	
		Step3	移動ニーズ等調査	
		Step4	事業者ヒアリングの実施	
		Step5	地域公共交通協議会での意見聴取	
2	検討の開始	Step1	運行計画素案の作成	【支援内容】 公共交通に精通し たコンサルタントや 有識者を地域組織 に派遣
		Step2	需要調査の実施	
		Step3	課題や目的の明確化	
3	運行計画(案)の作成	Step1	運行計画(案)の作成	【支援内容】 地域公共交通 協議会へ提案
		Step2	市へ申請書を提出	
		Step3	地域公共交通協議会へ提案	
4	実証運行の実施 (2年を最大とする)	Step1	実証運行の準備	【支援内容】 実証実験に伴う インシヤルコスト 及び収支の精算
		Step2	実証運行の実施	
5	本格運行の開始	Step1	本格運行の実施	【支援内容】 運行収支の精算 (※赤字の翌年度 は事業廃止)
		Step2	継続的な活動及び利用促進	

▶ 地域の発意から検討開始までの流れ

- ・地域組織を立ち上げる前に、地域が抱える交通問題の共有や検討・協議を行う場として自治会や有志による勉強会等の準備組織を作ります。
- ・地域組織の設立にあたっては、位置付けや役職、会員、運営方法等を検討し、必要な事項を会則等としてまとめましょう。
- ・設立された地域組織は、地域住民を対象としたアンケート調査により移動ニーズを確認し、既存の地域公共交通のサービス内容が、「地域の移動ニーズ」に合っているか、どの程度満足しているかを評価してください。また、並行して対象地域の道路幅員や交通規制、人口等の資料を確認しましょう。



▶ 実現性を踏まえた運行計画の検討

- ・ガイドラインに示す「運行サービス項目」を参考に、地域の移動実態に沿った運行計画を検討し、継続的な利用促進活動や地域住民の“乗って支える”といった意識醸成を図る取り組みをしましょう。



▶ 持続的な運行が可能となる条件の充足

- ・地域コミュニティ交通を導入して目標達成とするのではなく、将来にわたり持続的に運行することが重要となります。そのため、運行計画に基づき実証運行を行い、一定の条件を満足することを確認することが必要です。

運行サービス項目

運行計画を検討する際には、下記の運行サービス項目を参考にして下さい。

項目	内容
運行形態	対象地域にお住いの方の移動特性に応じた運行形態
運行日	対象地域にお住いの方の需要、利用実態に沿った運行日を設定
運行時間帯 運行間隔	対象地域にお住いの方の外出時間帯にあったサービス提供時間を設定
利用料金	利用想定数と運行経費に基づいた料金設定

項目	内容
停留所間隔	利用者の安全確保を第一とし、わかりやすさや通行車両・歩行者への影響の少なさを考慮し設置場所を設定
使用車両	運行形態、及び道路状況を確認し設定
運行経路	<ul style="list-style-type: none"> ・既存公共交通に影響を及ぼさないことを原則とし、既存公共交通のバス停、駅等と接続する。 ・使用車両が運行可能な道路を選択(車両幅 2倍 + 車道幅員 50cmの確保) ・既存バス路線との競合はしない。 ・主要施設(駅、病院等)の立地及び営業時間を考慮する。